笑顔の学校

「笑顔の“もと”」を育む

（第3期可児市教育振興基本計画）
令和6年度～令和9年度

可児市教育委員会

目　　次

はじめに

可児市教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

本市における教育の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

目指す教育の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

本市の学校教育の根底にあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

計画の体系

　可児市教育大綱とのかかわり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

　施策の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

４年間の目標と施策

　目標１ 豊かな心を育みます　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

　目標２ 共に生きるためのルールを守る意識を高めます・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

　目標３ 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います・・・・・・・・・・・・・12

　目標４ ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます・・・・・・・・・・・・・14

　支援体制・・15

各施策の目標と参考指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

用語解説・・・19

可児市教育振興基本計画策定委員会　委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

はじめに

本市では、子どもの心に寄り添いながら、個々の力を引き出し伸ばす義務教育を推進しており、生涯に渡って学び成長していくことを目指し「可児市教育大綱」を定めています。

また、子どもと子育て家庭が地域･社会とつながり、みんなで子育てに関わっていく取り組みを進め、健康で自立した大人へと成長する子どもの育ちを支えることで「“可”能性あふれる“児”（こ）がそだつまち可児」の実現を目指しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、社会は大きく変化し、将来を予測することが困難になりつつあります。そのなかで、学力や体力の向上はもとより、急激に変化する社会に適応できる資質や能力の育成とともに、ひとりひとりに寄り添い、全ての子どもが安心して学べる教育環境を創ることが重要です。

そのために市は、子育ての基本理念である「マイナス 10 カ月から　つなぐ　まなぶ　かかわる子育て」に基づき、引き続き切れ目のない支援を行い、子育て世代の安心づくりを進めるとともに、市民・地域、そして教育委員会と一層の連携を図りながら、可児市の子どもたちが笑顔で健やかに成長できる体制をさらに強化してまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました可児市教育振興基本計画策定委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

可児市長　冨田　成輝

健気な子どもたちの「笑顔の“もと”」をみんなで考えましょう。３年前教育長に就任した時、小中学校の教職員に投げかけた言葉です。コロナ禍により様々な活動が制限され、学校生活が楽しいなどととても言えそうになかったあの頃、毎年実施している QU アンケートのある結果に心が震えました。「あなたのクラスは明るく楽しいですか」の項目回答、「とてもそう思う」等肯定的な回答をした子どもたちが、小学校では全学年で 90% を超え、中学校でも全学年で 80% 程度の値となっていたのです。

なんと健気な子どもたちなのでしょう。コロナ禍においても、可児市の子どもたちは仲間と共に笑顔で確かな成長を続けました。それまでの「笑顔の学校」づくりの大きな成果でした。今後は「笑顔の学校」が育んだ「笑顔の“もと”」を探り見極め、それを一人一人の未来の笑顔につないでいく。これが第３期可児市教育振興基本計画の理念です。

本計画を策定するに当たり貴重なご意見を賜りました方々に深く感謝申し上げます。

学校の教職員、保護者、地域の皆様、みんなで手を取り合い未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む教育を推し進めていきましょう。

可児市教育長　堀部　好彦

可児市教育大綱

本市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から　つなぐ　まなぶ　かかわる　子育て」のもとで、その主要な役割を担う義務教育を中心として、子育て全般における切れ目のない教育を推進していくため、次のとおり「可児市教育大綱」を定める。

令和5年6月26日

可児市長　冨田　成輝

可児市教育大綱

目指す方向

子どもの心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育を推進し、生涯にわたって学び、成長していく「“可”能性あふれる“児”」を育てます。

重点方針

1．ひとりひとりに寄り添い、すべての子どもが安心できる学びの環境を創ります。
2．家庭、学校、住民、企業、各種団体が子どもの成長への想いを分かち合い、地域みんなで協働を進めます。

4つの目標

1．豊かな心を育みます

自分自身を認めることはもとより、命の大切さや相手を思いやる気持ち、良好な人間関係を築くために必要な豊かな心を育みます。

2．共に生きるためのルールを守る意識を高めます

社会生活を営むうえで必要な礼儀、道徳、規則など、共に生きるためのルールを守る意識を高めます。

3．夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います

学力・体力の向上をはじめ、社会や環境の変化、困難な課題に直面しても、夢の実現に向けて自分の考えを持ち、創造力を発揮して夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います。

4．ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます

ふるさと“可児”への誇りを持ち続けながら、ふるさとの人、自然との関わりやつながりを大切にし、地域社会の一員としてふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます。

計画策定の趣旨

本市では、市が目指す教育の基本的方向性を明らかにするとともに、各事業を計画的に推進するため、平成23年度に「可児市教育基本計画」を策定し、様々な施策を行ってきました。社会が大きく変化する中では、予測が困難な状況にも柔軟に対応できることが求められ、学校教育においては学力や体力の向上とともに、知識・技能の習得だけではない資質や能力の育成などに一層対応しなければなりません。

新たに策定する「可児市教育振興基本計画」は、国が策定した「教育振興基本計画」を参酌しながら、市が推進する“マイナス10カ月から　つなぐ　まなぶ　かかわる　子育て”のもと定めた「可児市教育大綱※1」を実現するための学校教育に関する指針です。学校と教育委員会が子どもの教育に関係する様々な機関や部署、家庭や地域、企業等と連携し、社会全体で関わっていく教育を目指しています。なお、具体的な取り組みについては、本計画に基づき教育委員会をはじめ各校がそれぞれの特色を生かし進めていきます。

本市における教育の現状と課題

令和５年７月に教育に関するアンケートを広報かに、市ホームページ、市立小中学校の保護者あてのメールで案内告知をし、実施しました。今回の調査は、小中学校の児童生徒の保護者からの回答が多く、子育て世帯の意見が顕著にあらわれているものと考えられます。

「あなたは可児市の子どもたちにどのような子どもになってほしいと思いますか」（図1）について、「思いやりややさしさを持った子ども」「ルールやマナーを守る子ども」が上位を占めています。「向上心やチャレンジ精神のある子ども」「自分の意見をはっきりと言える子ども」も多い状況にあり、社会への対応がしっかりできる子どもに育ってほしいことがうかがえます。

図1

①あなたは可児市の子どもたちにどのような子どもになってほしいと思いますか。

（3つまで選択可）　※上位4項目を掲載

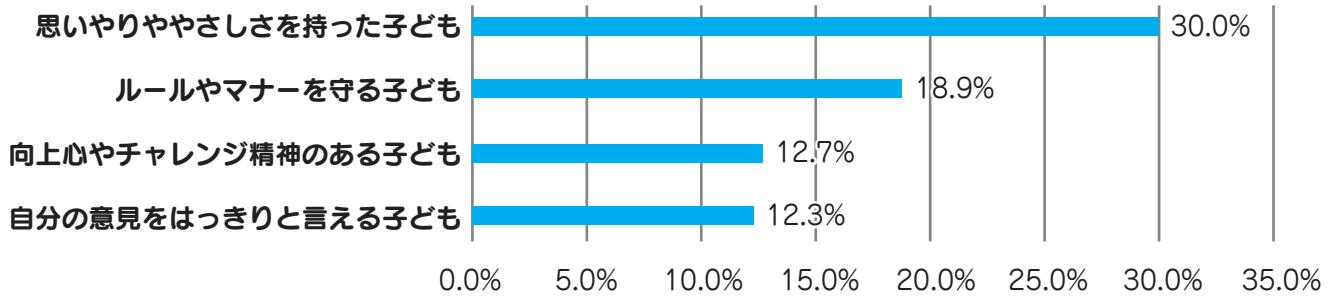

「あなたは学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか」（図2）と「可児市の子どもが健やかに育まれるようにするためには、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか」（図3）の問いについては「体験学習や道徳などを通じた心の教育の充実」「子どもが様々な体験ができる機会づくり」の回答が多く、コロナ禍で減少した体験学習や道徳などを通じた心の教育の充実が重要視されています。

図2

②あなたは学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思いますか。
（3つまで選択可）　※上位4項目を掲載

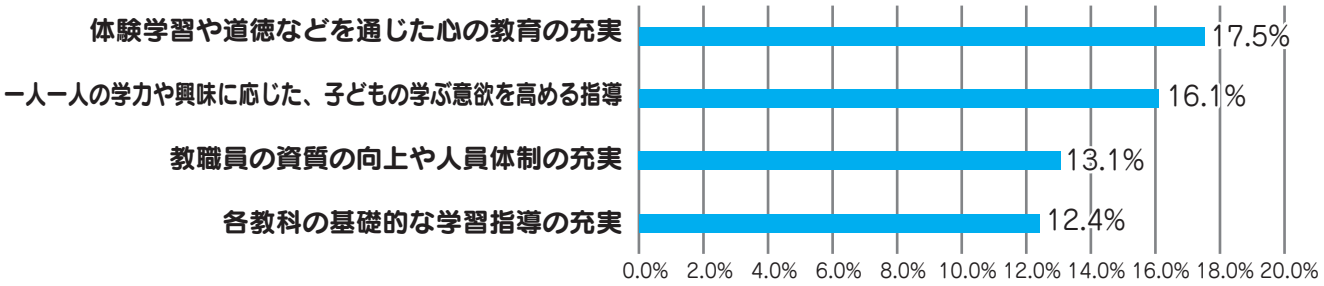

図3

③可児市の子どもが健やかに育まれるようにするには、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（3つまで選択可）　※上位4項目を掲載

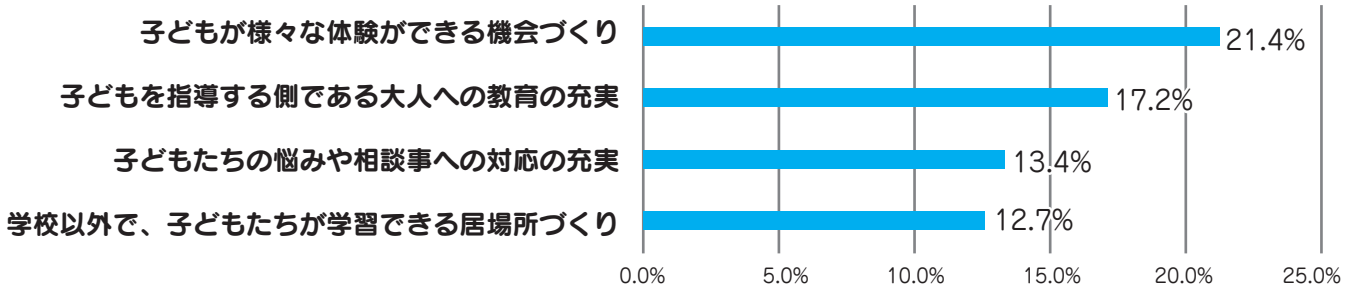

各施策の重要度と満足度について（図4）は、「学校施設の安全性」が重要度・満足度ともに高い結果となりました。「学校給食の充実」は重要度が高くなっています。いずれも、継続して実施していくべき施策であることが示されました。（図4-Ⅰ）

重要度は高いが満足度が低い「教職員の指導力の向上」「子どもへの健康教育や体力づくり」「子どもの確かな学力の育成」「不登校支援について」「放課後の子どもの居場所づくり」（図4-Ⅱ）については、今後特に進めていく必要がある施策であると考えられます。

調査結果だけでなく、不登校児童生徒の出現率が増加していることからも「不登校支援」の重要性がうかがえます。（図5）

また、本市の外国籍児童生徒数は、全児童生徒の1割を超え、本市の教育に大きく影響を与えるものと考えられます。（図6）

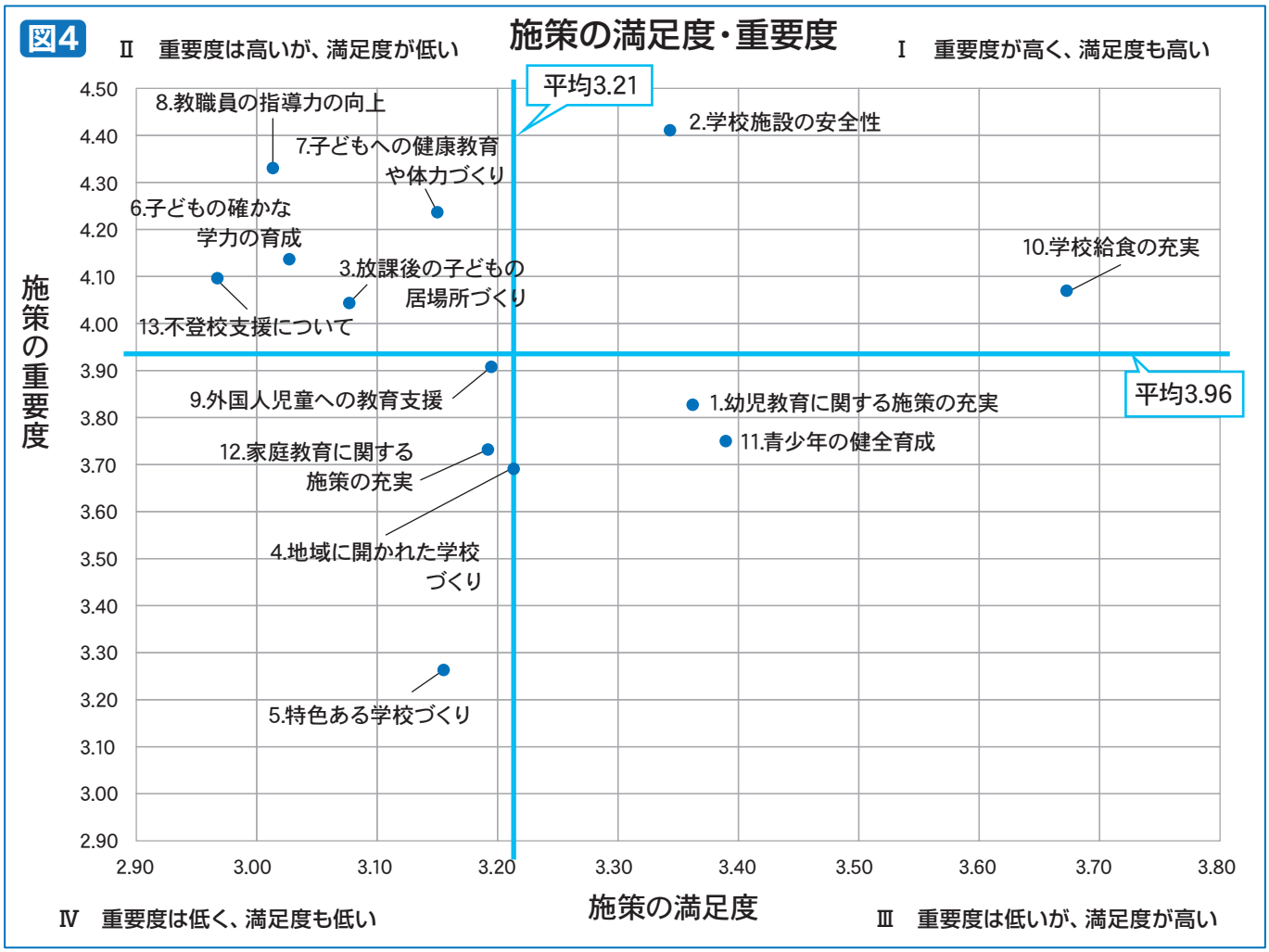
図4
施策の満足度・重要度
Ⅱ　重要度は高いが、満足度が低い
Ⅰ　重要度が高く、満足度も高い
Ⅳ　重要度は低く、満足度も低い
Ⅲ　重要度は低いが、満足度が高い
施策の重要度
施策の満足度
平均3.21
平均3.96
8.教職員の指導力の向上
7.子どもへの健康教育や体力づくり
6.子どもの確かな学力の育成
3.放課後の子どもの居場所づくり
13.不登校支援について
9.外国人児童への教育支援
12.家庭教育に関する施策の充実
4.地域に開かれた学校づくり
5.特色ある学校づくり
2.学校施設の安全性
10.学校給食の充実
1.幼児教育に関する施策の充実
11.青少年の健全育成
4.50
4.40
4.30
4.20
4.10
4.00
3.90
3.80
3.70
3.60
3.50
3.40
3.30
3.20
3.10
3.00
2.90
2.90
3.00
3.10
3.20
3.30
3.40
3.50
3.60
3.70
3.80

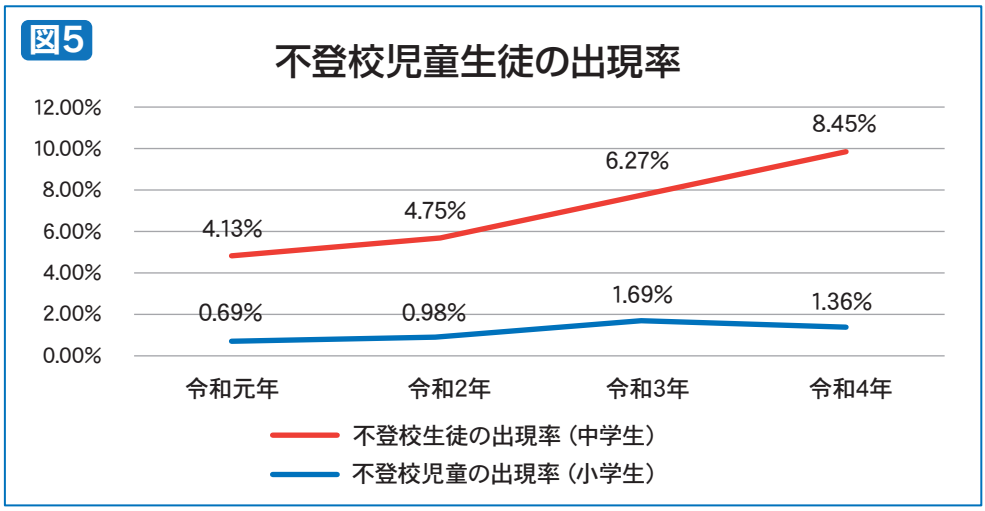
図5
不登校児童生徒の出現率
12.00%
10.00%
8.00%
6.00%
4.00%
2.00%
0.00%
4.13%
4.75%
6.27%
8.45%
0.69%
0.98%
1.69%
1.36%
令和元年
令和2年
令和3年
令和4年
不登校生徒の出現率（中学生）
不登校児童の出現率（小学生）

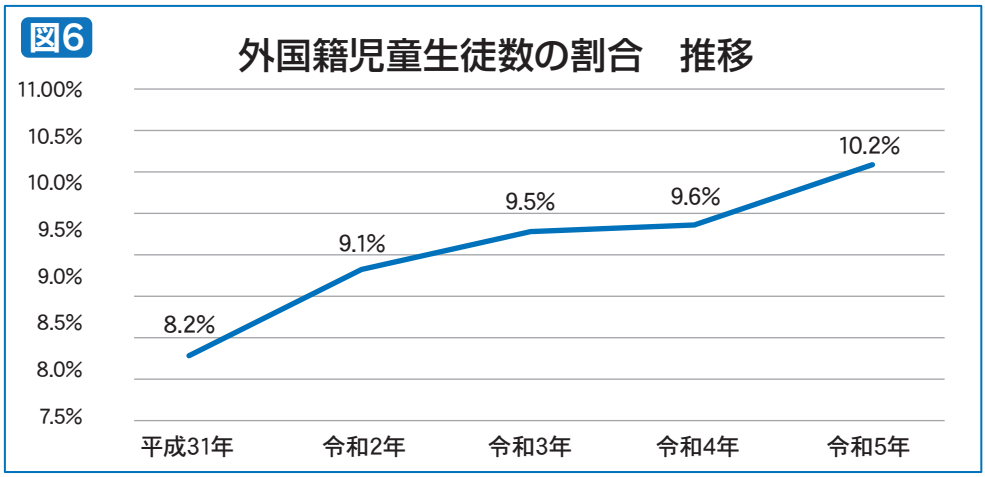
図6
外国籍児童生徒数の割合　推移
11.00%
10.5%
10.0%
9.5%
9.0%
8.5%
8.0%
7.5%
8.2%
9.1%
9.5%
9.6%
10.2%
平成31年
令和2年
令和3年
令和4年
令和5年

目指す教育の姿

「笑顔の学校」づくり　第2ステージ
一人一人の今の笑顔を未来につなげる
未来の笑顔につながる
「笑顔の”もと“」を育む

これまで本市は「笑顔の学校」づくりに取り組んできました。問題解決能力やコミュニケーション能力、学校を誇りに思う心やふるさとを愛する心、自己肯定感や自己有用感等の資質や能力、心情が育まれ、子どもたちひとりひとりの輝く笑顔が生まれています。

「笑顔の学校」づくりで育まれる資質や能力、心情は今の笑顔だけでなく、一人一人の未来の笑顔につながると考えます。これらの資質・能力、心情を「笑顔の“もと”」とし、自分には今だけでなく未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」があることを、一人一人が自覚していけるようにします。そうすることで、自分の「笑顔の“もと”」について、自信をもって語ることのできる子どもを育てます。

本教育振興基本計画では、このような「笑顔の“もと”」を育むことを本市の学校教育の目指す姿として推進していきます。

本市の学校教育の根底にあるもの

「子どもの命を守る」

学校教育を進めていくにあたり、「子どもの命を守る」ことは何よりも大切であり、市及び教育委員会の考える学校教育の根底に常に存在しています。そしてこの思いは本計画期間に留まらず、次期教育振興基本計画の方向性にも影響を及ぼすものと考えています。

子どもの命を脅かすすべてのもの（いじめ、児童虐待、育児放棄、不登校、貧困、災害、交通事故、感染症等）から子どもを守っていきます。そのために、このようなことが起こらないよう関係機関と連携して未然防止に取り組み、問題や情報を共有し、対応していきます。

計画の体系

教育大綱の4つの目標をそのまま目標とすることで、教育振興基本計画との一体性を創出しました。また、「笑顔の学校」づくり第2ステージとしてひとりひとりの今の笑顔を未来につなげる「笑顔の“もと”」を育む施策を進めます。

可児市教育大綱とのかかわり

～マイナス10カ月から　つなぐ　まなぶ　かかわる　子育て～

可児市教育大綱

≪重点方針≫

1. ひとりひとりに寄り添い、すべての子どもが安心できる学びの環境を創ります。
2. 家庭、学校、住民、企業、各種団体が子どもの成長への想いを分かち合い、地域みんなで協働を進めます。

≪4つの目標≫

1. 豊かな心を育みます
2. 共に生きるためのルールを守る意識を高めます
3. 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います
4. ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます

可児市教育振興基本計画

笑顔の“もと”

子どもの命を守る

- 子ども子育て支援施策
- 文化スポーツ振興施策
- 青少年健全育成推進施策
- 生涯学習活動支援施策
- 多文化共生推進施策

施策の体系図

笑顔の“もと”を育む

目標1
豊かな心を育みます

- 施策1　心の教育の充実
- 施策2　コミュニケーション能力の向上
- 施策3　体力の向上と健康増進
- 施策4　安全で栄養バランスのとれた おいしい給食の提供と食育の推進
- 施策5　幼児教育との連携

目標2
共に生きるためのルールを守る意識を高めます

- 施策1　多様な学びを支援する教育体制の充実
- 施策2　国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進
- 施策3　いじめの未然防止と早期対応の充実

目標3
夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います

- 施策1　確かな学力の育成
- 施策2　キャリア教育の推進
- 施策3　ＩＣＴの活用の推進
- 施策4　総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進

目標4
ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます

- 施策1　ふるさと教育の推進
- 施策2　企業、地域団体との連携・協働
- 施策3　地域住民の子どもの見守り・成長支援

支援体制

- 施策1　安心できる学校施設の管理・整備
- 施策2　教職員の指導力向上と働く環境づくり
- 施策3　効率的・効果的な教育行政の推進

※複数の目標に関わっている施策については、主だった目標に分類しています。

４年間の目標と施策

目標1　豊かな心を育みます

自分自身を認めることはもとより、命の大切さや相手を思いやる気持ち、良好な人間関係を築くために必要な豊かな心を育みます。

施策1　心の教育の充実

◆自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えるなど、主体的に自己の生き方について考えを深め、生きていく力を養います。
◆互いの良さや違いを認め、支え合う温かい人間関係を醸成する中で、認識力・自己啓発力・行動力の育成を図ります。
◆児童生徒の規範意識を醸成し、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育み、家庭や地域との連携及び豊かな体験活動を生かした地域ぐるみの教育を推進します。
◆すべての人に温かく思いやりのある心で接する態度を育みます。

≪主な取組≫
・「笑顔の“もと”」プログラム※2の実施による非認知能力※3の強化
・命の大切さを育む授業等の推進
・体験学習活動の充実　など

施策2　コミュニケーション能力の向上

◆自分の考えなどを発表する場を積極的に提供することにより、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えることの楽しさを実感させます。
◆外国語を用いたコミュニケーションの楽しさを体験する活動など、主体的にコミュニケーションを図ることができるよう指導方法を工夫します。

≪主な取組≫
・ココロとカラダワークショップ※4の実施
・かにっこ英語「サマースクール」※5の実施　など

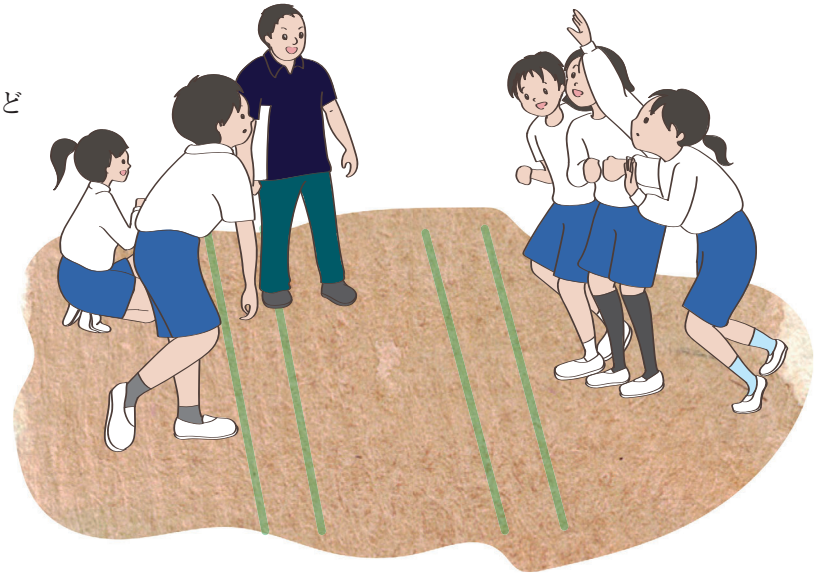

施策３　体力の向上と健康増進

◆児童生徒の発達の段階を考慮して、基本的な生活習慣の確立につながる活動のため、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。

≪主な取組≫
・児童生徒の健康診断の実施
・休み時間の活動やクラブ活動・部活動を通じた体力の向上
・全国体力・運動能力・運動習慣等調査（スポーツテスト）の実施　など

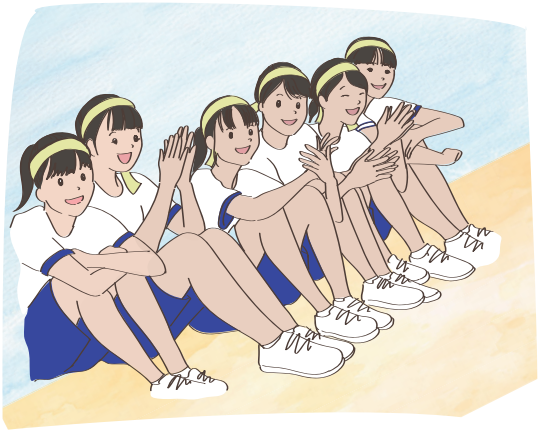

施策４　安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進

◆旬の食材を生かし、行事食を織り込んだ栄養バランスのよい給食の提供とともに、食中毒防止のための衛生管理を徹底した給食づくりを進めます。
◆学校給食を通した食に関する指導や、家庭での正しい食習慣などに関する啓発を行います。

≪主な取組≫
・安全で安心な食材の確保や地場産物などを活用した魅力ある給食提供
・食物アレルギーに関する使用食材及び栄養成分配合表等の情報提供
・学校給食を活用した発達の段階に応じた食育指導
・給食試食会等の機会を通した保護者への食環境の改善指導及び啓発　など

施策５　幼児教育との連携

◆幼稚園教員、保育士、小学校教員の研修や情報の共有により連携を密にし、就学前教育から小学校教育へと切れ目のない移行を行います。
◆幼児の自発的な活動を確保することで、興味や関心を広げます。

≪主な取組≫
・幼保小連携推進会議※6の開催
・学びの連続性を確保する10の姿をもとにした「接続期カリキュラム※7」の編成及び改善
・「こども応援センターぱあむ」及び「こども発達支援センターくれよん」との連携
・遊びを通して行う教育の推進　など

目標2　共に生きるためのルールを守る意識を高めます

社会生活を営むうえで必要な礼儀、道徳、規則など、共に生きるためのルールを守る意識を高めます。

施策1　多様な学びを支援する教育体制の充実

◆本人、保護者との合意形成を図り、関係機関と連携することで、一貫した支援を行います。
◆合理的配慮を踏まえた指導を全教職員の共通理解のもと、組織的に行い、社会性や豊かな人間性の育成を図ります。
◆不登校児童生徒に関する支援や学習支援、生活支援など、学校生活における様々な不安や問題に対応するための支援を行います。
◆いじめによる悩みや不登校、非行問題など個人が抱える問題に対応します。

≪主な取組≫
・「個別の教育支援計画※8」及び「個別の指導計画※9」の活用
・インクルーシブ教育※10の推進及び通級指導教室※11の拡充
・NRT※12とQ-Uアンケート※13とのクロス集計の実施による困り感の把握と適切な指導
・スクールサポーター※14の配置によるきめ細かな学習支援
・「スマイリングルーム※15」等での不登校児童生徒への支援
・要保護・準要保護就学援助制度※16による支援
・スクールカウンセラー※17・スクールソーシャルワーカー※18の配置による相談体制の充実
・医療的ケアを必要とする児童生徒支援の充実　など

施策２　国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進

◆国籍の異なる児童生徒との交流を通して、国際理解と多文化共生を推進します。
◆小学校英語教育を充実します。
◆外国籍児童生徒の日本の学校生活への適応を図ります。

≪主な取組≫
・ALT※19を有効に活用した授業の実施
・「ばら教室KANI※20」における日本語初期指導体制の充実
・通訳サポートの配置による学習、生活支援
・国際交流協会との連携、協力による就学支援
・外国籍児童生徒を受け入れるための教職員研修の実施　など

施策３　いじめの未然防止と早期対応の充実

◆自他を尊重し、互いに協力し合い、主体的により良い人間関係を形成していこうとする環境を醸成します。特に、いじめ撲滅に向けて主体的に行動できる力を育てます。
◆いじめの早期発見、早期対応ができる学校づくりを進めます。

≪主な取組≫
・道徳教育の充実
・学校いじめ防止基本方針※21に基づく取り組みの推進
・指導主事やスクールカウンセラーの派遣及び教育相談の実施
・SOSの出し方に関する教育の実施
・「いじめ防止専門委員会※22」との連携　など

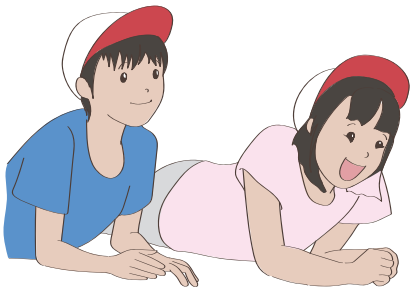

目標3　夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います

学力・体力の向上をはじめ、社会や環境の変化、困難な課題に直面しても、夢の実現に向けて自分の考えを持ち、創造力を発揮して夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います。

施策1　確かな学力の育成

◆基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、これらを活用して思考力、判断力、表現力等を育みます。また、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めます。

◆分かる喜びや学ぶ楽しさを実感できるよう評価を工夫し、個々の学習状況や定着状況を見届けるなど、きめ細かな指導の充実を図ります。

◆児童生徒の学習習慣が確立するよう配慮します。

≪主な取組≫

・日々の授業改善による質の高い授業の実現
・協働的な学習活動による主体的・対話的で深い学びの実現
・「話す・聞く」「読む」「書く」の指導を徹底した言語活動の充実
・児童生徒の学習状況等の把握と指導方法への反映
・家庭との連携　など

施策2　キャリア教育の推進

◆児童生徒が自ら探求することと、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる、資質・能力を身に付けることができるキャリア教育の充実を図ります。

≪主な取組≫

・人間関係形成能力・将来設計能力の伸長
・様々な体験活動を通した自分らしい生き方を実現する能力の育成
・キャリア・パスポート※23の活用による自身の変容や成長の振り返り　など

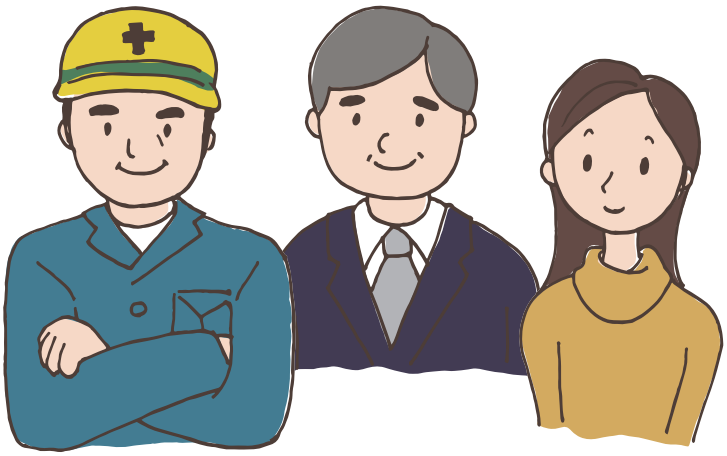

施策３　ＩＣＴの活用の推進

◆ＩＣＴ機器を活用し効果的な学習活動を進めます。
◆インターネットの危険から児童生徒を守るために、情報モラル教育を推進し、インターネットを正しく安全に利用するなどの情報活用能力を育成します。
◆計画的なＩＣＴ機器の整備、更新と安全管理を行います。

≪主な取組≫
・ＩＣＴを活用した学習活動の充実
・情報モラル教育の推進
・教職員のＩＣＴ活用指導力の向上　など

施策４　総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進

◆横断的な視点に立った課題解決能力を育成し、多様化する社会を生きるために必要な柔軟で強い心を育てます。
◆グローバルな視野と知的好奇心を高めるため、児童生徒の持つ能力や個性の伸長を目指します。
◆豊かな情操を育み、学びのきっかけとなるような図書への関心を高めるため、読書活動を推進します。また、児童生徒の情報センターとなるよう、学校図書館など読書環境の充実を図ります。

≪主な取組≫
・「笑顔の学校」公表会による特色ある教育活動の交流
・各学校の特色を生かした教育課程の編成と実施
・国際社会への関心を高める教育の推進　など

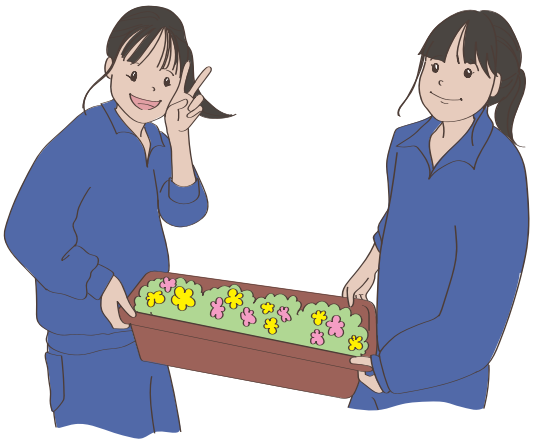

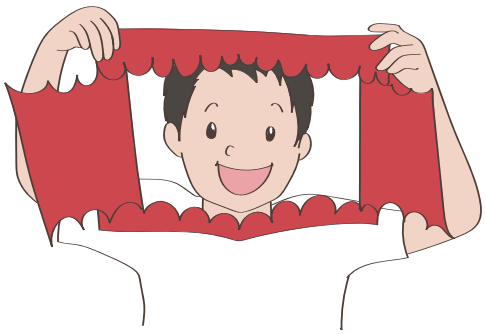

目標4 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます

ふるさと“可児”への誇りを持ち続けながら、ふるさとの人、自然との関わりやつながりを大切にし、地域社会の一員としてふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます。

施策1　ふるさと教育の推進

◆地域の魅力や課題を知るといった探究的な学習に主体的・協働的に取り組む中で、ふるさとへの誇りと愛着を育む「ふるさと教育」を推進します。
◆地域の自然や歴史、文化や人々の営みにふれる体験活動を実施します。

≪主な取組≫
・副読本「可児市のじまんとほこり」を活用した取り組み
・教職員を対象とした可児市を知るための研修等の実施
・日本の伝統的な行事や地域の環境を生かした遊び体験の実施　など

施策2　企業、地域団体との連携・協働

◆地域と学校が連携した教育環境づくりを進めます。
◆企業と連携した学校運営の支援を行います。

≪主な取組≫
・コミュニティ・スクール※24による地域教育力の活用の推進
・企業との連携・交流、民間の教育力の活用　など

施策3　地域住民の子どもの見守り・成長支援

◆すべての教育の出発点である家庭教育の重要性を踏まえ、基本的生活習慣やコミュニケーション能力の定着など、子どもの自立心を育成し心身の調和のとれた発達ができるよう、家庭の教育力を高めるための支援を行います。
◆長期の休暇や放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりに配慮します。

≪主な取組≫
・保護者を対象とした講座の開設などによる家庭教育の支援
・子どもの安全確保のための小学校への学校安全サポーター※25の配置と登下校の見守り活動の推進
・「キッズクラブ※26」の運営・整備を行う子育て部門との連携　など

支援体制

すべての子どもが安心できる学びの環境を創ります。

施策1　安心できる学校施設の管理・整備

◆児童生徒が安心して学べる教育環境を確保するため、計画的な校舎等の整備と安全管理を行います。

◆危機等発生時の安全確保など安全・安心な学校環境づくりを推進します。各種会議を開催し、教育委員会の方針について決定します。

≪主な取組≫

・校舎、屋内運動場の計画的な改修及び校舎、遊具の定期的な安全点検の実施
・トイレ改修計画に基づくトイレ洋式化率の向上
・児童生徒数の推計、「可児市公共施設等マネジメント[※27]」等を踏まえた学校規模適正化の検討
・地域防災計画による防災体制の周知と訓練の実施　など

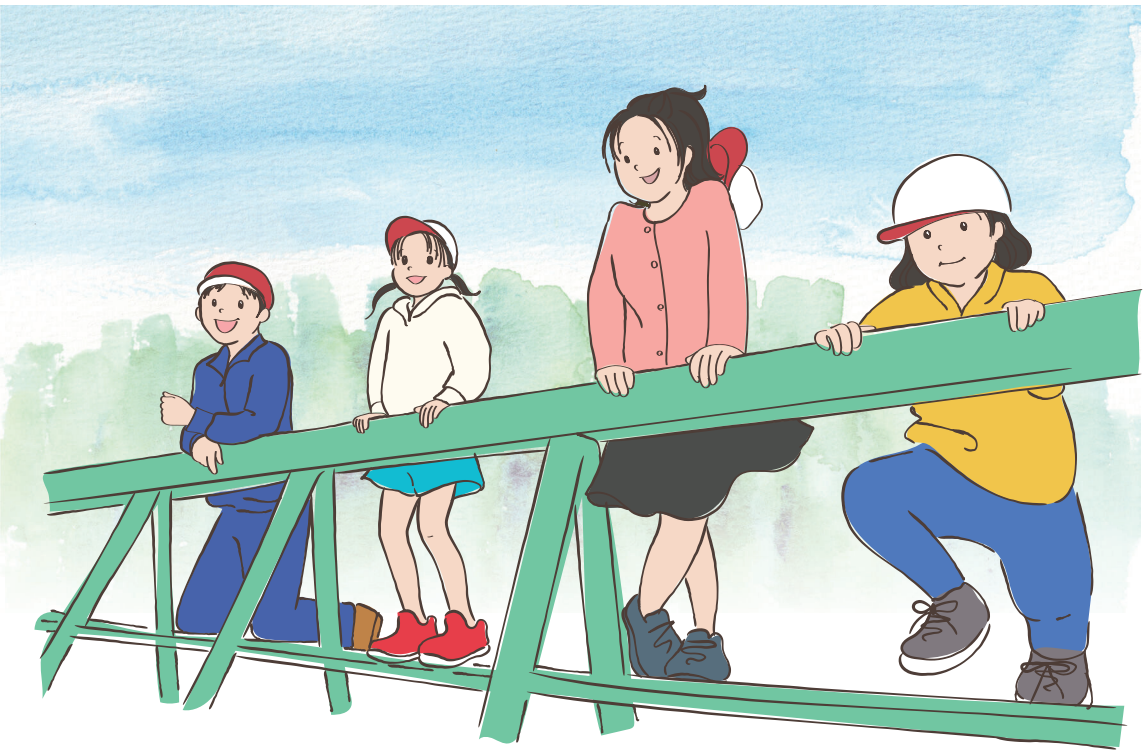

施策２　教職員の指導力向上と働く環境づくり

◆教職員の指導力･人間力、専門性を高めるための研究･研修を実施します。
◆児童生徒の共感的な理解により、より良い人間関係の形成を図ることを指導できる教職員を目指します。
◆教職員の共通理解とともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携･協力体制を築き、広い視野から児童生徒の健全育成を図ります。
◆教職員の長時間勤務や多忙解消に向けて、積極的な外部の専門家やスタッフの活用や勤務実態の把握と業務の偏りの解消を行い、教職員個々の業務の負担軽減を図ることで、働き方改革を進めます。

≪主な取組≫
･管理経営研修の定期的な実施
･若手教職員育成のための研修の実施や講師等を対象とした研修の充実
･「学校所員会※28」における研究活動の充実
･特別な配慮を必要とする児童生徒の特性を踏まえた適切な支援
･保護者、関係機関との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導の実施　など

施策３　効率的･効果的な教育行政の推進

◆各種会議を開催し、教育委員会の方針について決定します。
◆関係機関等の連携･協力により教育課題に取り組みます。
◆関連する施策について、情報･課題を共有し連携･協働して取り組みます。
◆「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会事務の点検･評価を実施し、各施策を確実に実施するとともに、取り組みへ反映を行います。

≪主な取組≫
･総合教育会議※29や教育委員会会議の適切な運営
･幼稚園、小中学校への訪問
･県教育委員会連合会や他市町村教育委員会との連携
･市長部局との連携強化
･PDCAサイクルに沿った外部評価委員による事務の点検評価の実施
･市民アンケートや関係者ヒアリング等によるニーズの把握
･部活動の地域移行　など

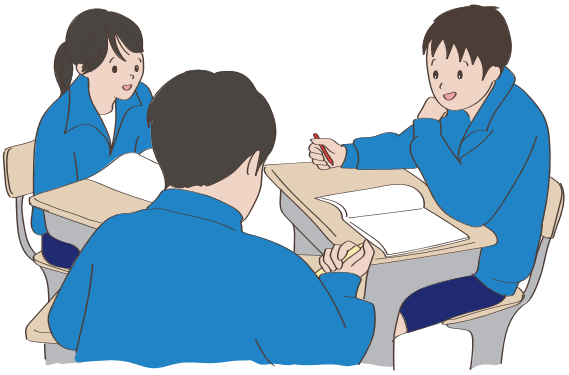

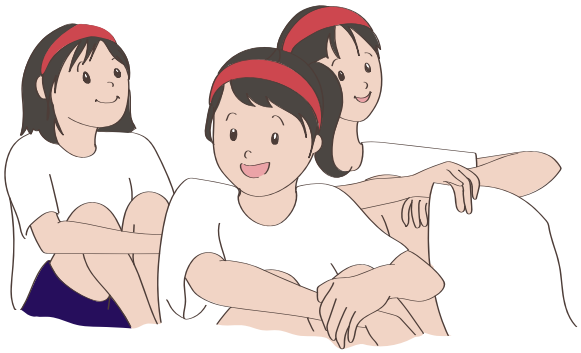

各施策の目標と参考指標

各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として、次のとおり目標及び参考となる指標を設定しました。目標値については、本計画の最終年である令和9年度を目標年度として設定しています。

目標指標及び目標値

目標	施策番号	施策名	指標内容	目標値 令和9年度	現状値 令和5年度
1	1	心の教育の充実	「自分にはよいところがある」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	85%	82.8%
	2	コミュニケーション能力の向上	ココロとカラダワークショップを体験した児童生徒の満足度（アンケート調査による「とても楽しかった」、「楽しかった」の合計）	90%	86.4%（令和4年度）
	4	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進	食に関する指導の実施率（小中学校での食に関する指導の実施クラス数／全クラス数）	100%	90.2%（令和4年度）
	5	幼児教育との連携	各小学校における幼保小連携推進会議に参加する幼稚園、保育園、幼児施設の合計出席者数（のべ数）	75人	65人（令和4年度）
2	2	国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進	「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	75%	71.1%
3	2	キャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	75%	73.0%
	3	ICTの活用の推進	「授業にICTを活用している」と回答した割合	90%	86.6%（令和4年度）
4	1	ふるさと教育の推進	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	70%	59.9%
	2	企業、地域団体との連携・協働	「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査）	80%	75.5%
	3	地域住民の子どもの見守り・成長支援	「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習、部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査）	90%以上	90.0%
支援	1	安心できる学校施設の管理・整備	学校における安全点検の実施回数	各校月1回	各校月1回

参考指標

目標	施策番号	施策名	参考指標内容	現状値 令和5年度
1	3	体力の向上と健康増進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合	63.7% （令和4年度）
2	1	多様な学びを支援する教育体制の充実	不登校児童の出現率（小学生）	1.36% （令和4年度）
			不登校生徒の出現率（中学生）	8.45% （令和4年度）
			スマイリングルーム利用率（スマイリングルーム通室者数/全欠1ヵ月以上児童生徒数）	7.85% （令和4年度）
			スクールカウンセラーによるカウンセリングを行った人数（延べ人数）	1,772 人 （令和4年度）
			Q－U、NRT検査のクロス集計による三次支援※30が必要な児童生徒の割合	13.3% （令和4年度）
	3	いじめの未然防止と早期対応の充実	いじめの経験比率（①「いじめを受けた」児童生徒の比率）	12.2% （令和4年度）
			いじめの経験比率（②「いじめた」児童生徒の比率）	5.5% （令和4年度）
			いじめの経験比率（③「いじめを見た」児童生徒の比率）	14.1% （令和4年度）
			市立小中学校のいじめの認知件数	120 件 （令和4年度）
			市立小中学校のいじめ解消率（「解消している」／認知件数）　※〈　〉内は「一定の解消が図られたが、継続支援中」／認知件数	45.8% 〈54.2%〉 （令和4年度）
3	1	確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査における市平均と全国平均との比較	やや下回る
	4	総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進	「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査）	90.0%
			「学校に行くのが楽しいと思う」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	82.5%
支援	2	教職員の指導力向上と働く環境づくり	教職員の時間外勤務（平均）	39 時間 06 分 （令和4年度）

用語解説

※1　可児市教育大綱

可児市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針であり、総合教育会議において市長と教育委員会の協議を経たうえで、市長が策定する。

※2　「笑顔の“もと”」プログラム

「コミュニケーション能力」「人間関係を築く力」「強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につける力」等を身につけ、良好な人間関係をつくりあげていくことを目的としたプログラム

※3　非認知能力

ＩＱ（知能指数）テストや学力テストなどによる数値化が可能な「認知能力」に対して、可視化することができない多様な人間力を指す。具体的には継続して物事に向き合い成し遂げる力（グリット）や困難な状況にもしなやかに適応できる力（レジリエンス）など、生きていくうえで欠かせないスキル

※4　ココロとカラダワークショップ

可児市文化創造センターが開催している「アーラのおすすめ学校プログラム」の中の1つ。教育プログラムに長けたアーティストが学校やスマイリングルームを訪れ、演劇やダンスの要素を取り入れたゲームなどを児童生徒に実施する。活動を通して、児童生徒が表現することの楽しさを体験し、コミュニケーション能力を向上させていくことをねらっている。

※5　かにっこ英語「サマースクール」

市内全小学校の5・6年生を対象にして、市内地区センターにおいて、夏休み期間に子どもたちが外国人と、または子ども同士で英語によるコミュニケーション活動を楽しむことを目的に実施。中学生もボランティアとして参加している。

※6　幼保小連携推進会議

幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として、各関係機関代表で構成された組織。幼保小連携推進協議会の上位組織にあたる。

※7　接続期カリキュラム

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、幼児期の学びを小学校の学びにつなげるためのカリキュラム

※8　個別の教育支援計画

障がいのある児童生徒一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと、学校が中心となって関係機関と連携し、的確な教育を行うための計画

※9　個別の指導計画

個別の教育支援計画をふまえ、教育課程を具体化し、一人一人の教育的なニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画

※10　インクルーシブ教育

インクルーシブは、障がいのある者とない者が分け隔てられずに、共に学ぶ機会が保障されているという概念。インクルーシブ教育においては、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域に初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

※11　通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している言語障がい、情緒障がい、弱視、難聴などの障がいがある児童生徒のうち、比較的軽度の障がいがある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障がいの状態に応じた特別の指導を行う教育形態

※12　ＮＲＴ

Norm　Ｒeferenced　Testを略したもの。全国標準に照らして客観的に学力を把握するための標準学力検査

※13　Ｑ－Ｕアンケート

Questionnaire－Utilitiesを略したもの。教員の日常観察や面接による児童生徒の理解の限界を補い、個々の状態及び学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査

※14　スクールサポーター

学級でのティームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。児童生徒の学習支援や発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「スクールサポーター」と、外国籍児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がある。

※15　スマイリングルーム

不登校の児童等への教育支援（通級教室、体験学習等）を行う教育支援センター。「スマイリングルーム」は可児市の教育支援センターの通称

※16　要保護・準要保護就学援助制度

生活保護を必要とする世帯または生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費など、一定の援助を行う支援制度

※17　スクールカウンセラー

児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家

※18　スクールソーシャルワーカー

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材

※19　ＡＬＴ（Assistant Language Teacher）

外国語を母国語とする外国語の指導助手。学校での外国語授業の補助を行う。

※20　ばら教室ＫＡＮＩ

市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う。

※21　学校いじめ防止基本方針

可児市子どものいじめの防止に関する条例に規定する事項をより具体的にするために、学校ごとにいじめ防止に対する基本的な考え方や、具体的な取組、対策等をまとめたもの。

※22　いじめ防止専門委員会

学校だけでは解決が困難ないじめ問題に対し、専門家が客観的な立場から調査、調整等を行うための機関

※23　キャリア・パスポート

児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り帰ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

※24　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる制度

※25　学校安全サポーター

小学校の登下校時の見守り活動や校内警備にあたるために配置される人

※26　キッズクラブ

放課後又は休業日において、保護者等がいない家庭の児童の保育を行う児童クラブを、平成25年度から対象学年を小学校６年生までに拡大し、長期休暇期間のみの入室も可能とした上で、名称をキッズクラブに改めた。

※27　可児市公共施設等マネジメント

可児市が現在保有している公共施設のあり方について効率的な管理運営や安全安心に向けた具体的な計画づくりを進めていくための考え方

※28　学校所員会

可児市教育委員会が各小中学校の教員１人を教育研究所の所員として委嘱し、市の教育課題に対する研究実践を依頼している。

※29　総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議

※30　三次支援

一斉指導に参加させるために行う個別の特別な支援、または、一斉指導と並行して行う個別のプログラムによる支援

可児市教育振興基本計画策定委員会　委員名簿

（敬称略）

区　分	所 属 団 体 等	氏　名	備　考
学識経験者	岐阜工業高等専門学校　特命教授 可児市いじめ防止専門委員会（委員長）	橋本　治	委員長
	名城大学都市情報学部　教授	亀井　栄治	委員長 職務代理者
家庭関係者 （保護者）	瀬田幼稚園ＰＴＡ（会長）	古田　勝裕	
	可児市ＰＴＡ連合会（会長）	岩井　淳	
	可児市ＰＴＡ連合会（子育て委員会委員長）	畑佐　卓	
地域関係者	可児市自治連絡協議会（川合自治連合会長）	安田　昌弘	
	可児市民生児童委員連絡協議会（民生児童委員）	玉置　武司	
	可児市青少年育成推進委員会（委員長）	可児　敏春	
学校関係者 （幼稚園含む）	可児市立今渡北小学校（校長）	伊佐治　才二	
	可児市立蘇南中学校（校長）	今井　竜生	
	可児市立東可児中学校（校長）	村上　克	
その他	可児市国際交流協会（事務局長）	各務　眞弓	
市　民	公募委員	伊藤　裕子	
	公募委員	髙田　綾子	

第3期可児市教育振興基本計画

（令和6年度～令和9年度）

策定年月　令和6年3月
編集発行　可児市教育委員会事務局教育総務課

〒509-0292　岐阜県可児市広見一丁目1番地

電　　話　0574-62-1111（代）
F　A　X　0574-63-6751
電子メール　kyoikusomu@city.kani.lg.jp
ホームページ　http：//www.city.kani.lg.jp/

笑顔の“もと”ロゴマーク

令和４年度に市内すべての市立中学校2年生生徒に美術の授業の中で考えてもらい、市民投票、選考会を経て決定したロゴマークです。

このロゴマークには、“もと”から種（たね）をイメージし、笑顔が種になっていてそこから芽が出て、1人が笑顔になると周りの人も笑顔になるという思いが込められています。